

行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	育英事業に必要な経費		事業開始年度	昭和18年度	作成責任者	
担当部局庁	高等教育局		担当課室	学生・留学生課	学生・留学生課長 松尾 泰樹	
会計区分	一般会計		上位政策	「奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進」「意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進」		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人日本学生支援機構法 第3条、第13条		関係する計 画、通知等	教育振興基本計画 (平成20年7月1日閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	経済的理由により修学困難な優れた学生に対する教育機会を確保する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として、学資を希望する無収入の学生(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)、低利、かつ長期間にわたって奨学金を貸与し、返還金の回収を行う。					
実施状況	奨学金事業の開始から平成21年度までの間で約936万人の学生等に対して奨学金の貸与を行ってきており、教育の機会均等の実現と我が国の発展を支える人材育成に大きく寄与してきたところである。 平成21年度においては、約118万人の学生等に奨学金の貸与(貸与総額959,592百万円)を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	120,080	126,696	126,113	130,899	143,999
	執行額	120,080	125,793	126,399(※1)		
	執行率	100.0%	99.3%	100.2%		
	総事業費(執行ベース)	825,025	892,496	959,592		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構の奨学金事業は、教育政策として行っているものであり、 <ol style="list-style-type: none"> ①国が資金を提供し、 ②各大学が具体的な奨学金の貸与の手続きを行い、 ③日本学生支援機構が総括し、回収業務を行う形で、 国と各大学、日本学生支援機構が三者一体となって実施している。 文部科学省独立行政法人評価委員会(日本学生支援機構部会)における評価及び財務諸表の承認等に際して、日本学生支援機構に説明を求め、予算が奨学金事業の目的に沿って使用されていることを確認している。 				
	見直しの 余地	日本学生支援機構が実施する奨学金事業については、返還金の回収促進等の重要な課題があり、当該課題解消も含めて、事業が適切に行われるよう、引き続き、実施体制の検証に努める。				
予算 監 視 の 効 率 化	1. 事業評価の観点：この事業は、経済的理由により修学困難な優れた学生に対する教育機会を確保することを目的とし、学資を希望する無収入の学生本人に、無担保、無審査(与信無)、低利、かつ長期間にわたって奨学金を貸与し、返還金の回収を行う日本学生支援機構の奨学金事業であり、昨年の事業仕分けで指摘された、回収の強化の観点から検証を行う。 2. 所見：「奨学金貸与事業」については、これまで機関保証制度の導入や債権回収業務の民間委託など返還金の回収の方策の強化に努めてきたところであるが、より多くの奨学金を希望する学生に貸与が可能となるよう、経済状況へ柔軟な対応をしつつ、引き続き返還金回収の強化に取り組むべきである。					
補 記	(※1) 前年度からの繰越額(903百万円)を含む。					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

文部科学省
126,399百万円

【補助、貸付、交付】

A.日本学生支援機構
126,399百万円

教育政策として、学資を希望する無収入の学生(大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程)本人に、無担保、無審査(与信無)、低利、かつ長期間にわたって奨学金を貸与し、返還金の回収を行う。

・無利子奨学金の貸与(貸付金)	72,790百万円
・有利子奨学金の利子負担(補助金)	20,820百万円
・奨学金の返還免除(補助金)	3,741百万円
・各都道府県が行う奨学金の補助(交付)	28,092百万円
・奨学金業務システムの開発(補助金)	956百万円
計	126,399百万円

【奨学金貸与】

B.学生等(延べ1,180,593人)
97,351百万円
※貸与総額 959,592百万円

〔奨学金を貸与〕

(注)奨学金事業は、返還金、国からの貸付金(国費)、財政融資資金等を原資として実施。

【交付】

C.都道府県(全47都道府県)
28,092百万円

日本学生支援機構(旧育英会)が実施してきた高等学校等奨学金事業について、平成17年度以降の入学者から順次、都道府県に移管し、その貸与水準を維持し、必要な資金を円滑に確保できるよう、奨学金の原資として一定期間にわたって、交付金を交付するものであり、各都道府県は高等学校等の生徒に対する奨学金事業を行う。

【奨学金貸与】

生徒
28,092百万円

〔奨学金を貸与〕

(注)各都道府県における奨学金事業は、国からの交付金(28,092百万円)に各都道府県独自の財源を加えて実施されており、貸与額、事業の実施方法など具体的な内容については、各都道府県が設定。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日本学生支援機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	無利子奨学金の貸与(貸付金)	72,790			
事業費	有利子奨学金の利子補給(補助金)	20,820			
事業費	奨学金の返還免除(補助金)	3,741			
事業費	各都道府県が行う奨学金の補助(交付)	28,092			
役務費	奨学金業務システムの開発(補助金)	956			
計		126,399	計		
B.学生A			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨学金	学資等	4			
計		4	計		
C.大阪府			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	高等学校等奨学金の貸与	4,706			
計		4,706	計		
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計		

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

B:奨学金貸与

	支出先	支出額(百万円)
1	学生A	4
1	学生B	4
1	学生C	4
1	学生D	4
1	学生E	4
1	学生F	4
1	学生G	4
1	学生H	4
1	学生I	4
1	学生J	4
⋮	その他	959,552
合計		959,592

(注) 学生A~Jは、専門職大学院課程(法科大学院)で、無利子奨学金(88,000円)と有利子奨学金(220,000円)を併用して貸与を受けている者

C:各都道府県が行う奨学金の補助(交付)

	支出先	支出額(百万円)
1	大阪府	4,706
2	北海道	1,846
3	福岡県	1,653
4	鹿児島県	1,442
5	青森県	1,070
6	熊本県	1,041
7	宮崎県	1,018
8	長崎県	973
9	兵庫県	970
10	東京都	865
⋮	その他	12,508
合計		28,092